

# 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

## 胃粘膜局麻剤

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg「日医工」

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20%「日医工」

Ethyl Piperidinoacetylaminobenzoate

剤形	錠 100mg：素錠 顆粒 20%：顆粒
製剤の規制区分	なし
規格・含量	錠 100mg：1錠中ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル 100mg を含有する 顆粒 20%：1g中ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル 200mg を含有する
一般名	和名：ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル 洋名：Ethyl Piperidinoacetylaminobenzoate
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：2013年7月22日 薬価基準収載年月日：2013年12月13日 発売年月日：2013年12月13日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	販売元：日医工株式会社 製造販売元：日医工ファーマ株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日医工株式会社 お客様サポートセンター TEL：0120-517-215 FAX：076-442-8948 医療関係者向けホームページ <a href="http://www.nichiiko.co.jp/">http://www.nichiiko.co.jp/</a>

本IFは2017年4月改訂（第2版、承継に伴う改訂）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

## IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公式サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

### 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

#### 【IFの様式】

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤字・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

#### 【IFの作成】

- ①IFは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「IF記載要領2013」と略す）により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

## **【IFの発行】**

- ① 「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

### **3. IFの利用にあたって**

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### **4. 利用に際しての留意点**

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

# 目 次

<b>I. 概要に関する項目</b> .....	1	<b>VI. 薬効薬理に関する項目</b> .....	10
1. 開発の経緯.....	1	1. 薬理学的に関連のある化合物又は化合物群	10
2. 製品の治療学的・製剤学的特性 .....	1	2. 薬理作用 .....	10
<b>II. 名称に関する項目</b> .....	2	<b>VII. 薬物動態に関する項目</b> .....	11
1. 販売名 .....	2	1. 血中濃度の推移・測定法.....	11
2. 一般名 .....	2	2. 薬物速度論的パラメータ .....	11
3. 構造式又は示性式 .....	2	3. 吸収 .....	11
4. 分子式及び分子量 .....	2	4. 分布 .....	12
5. 化学名（命名法） .....	2	5. 代謝 .....	12
6. 慣用名，別名，略号，記号番号 .....	2	6. 排泄 .....	12
7. CAS登録番号 .....	2	7. トランスポーターに関する情報.....	12
<b>III. 有効成分に関する項目</b> .....	3	8. 透析等による除去率 .....	12
1. 物理化学的性質 .....	3	<b>VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目</b> .....	13
2. 有効成分の各種条件下における安定性 .....	3	1. 警告内容とその理由 .....	13
3. 有効成分の確認試験法.....	3	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む） ..	13
4. 有効成分の定量法 .....	3	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由 .....	13
<b>IV. 製剤に関する項目</b> .....	4	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由 .....	13
1. 剤形.....	4	5. 慎重投与内容とその理由.....	13
2. 製剤の組成.....	4	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	13
3. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意.....	4	7. 相互作用.....	13
4. 製剤の各種条件下における安定性 .....	5	8. 副作用.....	13
5. 調製法及び溶解後の安定性 .....	5	9. 高齢者への投与 .....	13
6. 他剤との配合変化（物理化学的変化） .....	5	10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与.....	14
7. 溶出性.....	5	11. 小児等への投与 .....	14
8. 生物学的試験法 .....	8	12. 臨床検査結果に及ぼす影響 .....	14
9. 製剤中の有効成分の確認試験法 .....	8	13. 過量投与 .....	14
10. 製剤中の有効成分の定量法 .....	8	14. 適用上の注意.....	14
11. 力価.....	8	15. その他の注意.....	14
12. 混入する可能性のある夾雑物.....	8	16. その他.....	14
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報 .....	8	<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b> .....	15
14. その他.....	8	1. 薬理試験 .....	15
<b>V. 治療に関する項目</b> .....	9	2. 毒性試験 .....	15
1. 効能又は効果 .....	9	<b>X. 管理的事項に関する項目</b> .....	16
2. 用法及び用量 .....	9	1. 規制区分 .....	16
3. 臨床成績 .....	9	2. 有効期間又は使用期限 .....	16

3. 貯法・保存条件 .....	16
4. 薬剤取扱い上の注意点.....	16
5. 承認条件等.....	16
6. 包装.....	16
7. 容器の材質.....	16
8. 同一成分・同効薬.....	16
9. 国際誕生年月日 .....	16
10. 製造販売承認年月日及び承認番号 .....	17
11. 薬価基準収載年月日 .....	17
12. 効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容.....	17
13. 再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容.....	17
14. 再審査期間.....	17
15. 投与期間制限医薬品に関する情報 .....	17
16. 各種コード.....	18
17. 保険給付上の注意.....	18
<b>X I. 文献 .....</b>	<b>19</b>
1. 引用文献 .....	19
2. その他の参考文献.....	19
<b>X II. 参考資料 .....</b>	<b>19</b>
1. 主な外国での発売状況.....	19
2. 海外における臨床支援情報 .....	19
<b>X III. 備考 .....</b>	<b>19</b>
その他の関連資料.....	19
<b>付表 1—1 .....</b>	<b>20</b>
<b>付表 1—2 .....</b>	<b>21</b>
<b>付表 1—3 .....</b>	<b>22</b>

## I. 概要に関する項目

### 1. 開発の経緯

本剤は、ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチルを有効成分とする胃粘膜局麻剤である。

日医工株式会社では、「ニチカイン錠」を1968年1月31日に承認を得て1968年12月19日に販売を開始した。更に「ニチカイン顆粒」を1970年3月16日に承認を得て1970年7月18日に販売を開始した。

「ニチカイン錠」及び「ニチカイン顆粒」は、再評価（品質再評価）の結果、2004年2月23日、薬事法第14条第2項各号（承認拒否事由）のいずれにも該当しないとの再評価結果を得た。

その後、医療過誤防止のため、製品名を「ニチカイン錠」から「ニチカイン錠100mg」に、及び「ニチカイン顆粒」から「ニチカイン顆粒20%」に変更し2008年6月20日から販売の運びとなった。

更に、医療事故防止のため、2013年7月22日に製品名を「ニチカイン錠100mg」から「ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠100mg「日医工」」に、「ニチカイン顆粒20%」から「ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒20%「日医工」」に変更の承認を得て、2013年12月13日から販売の運びとなった。

2017年4月3日に、製造販売元が日医工株式会社から日医工ファーマ株式会社へ承継された。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 本剤は、胃粘膜の局麻作用により消化器症状を改善するとされている。
- (2) 直径約8.0mmのつかみやすく服用しやすい大きさの素錠である。
- (3) 副作用（頻度不明）として、過敏症（過敏症状）及び消化器（便秘，下痢，食欲不振，悪心，口渇）が報告されている。

## II. 名称に関する項目

### 1. 販売名

#### (1) 和名

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg「日医工」

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20%「日医工」

#### (2) 洋名

Ethyl Piperidinoacetylaminobenzoate

#### (3) 名称の由来

一般名より

### 2. 一般名

#### (1) 和名 (命名法)

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル (JAN)

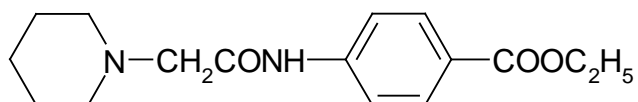
#### (2) 洋名 (命名法)

Ethyl Piperidinoacetylaminobenzoate (JAN)

#### (3) ステム

不明

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式 :  $C_{16}H_{22}N_2O_3$

分子量 : 290.36

### 5. 化学名 (命名法)

Ethyl p-Piperidinoacetylaminobenzoate (IUPAC)

### 6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

特になし

### 7. CAS登録番号

13444-24-1 (Ethyl Piperidinol)

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

##### (2) 溶解性

クロロホルムに極めて溶けやすく、酢酸(100)、メタノール、エタノール(95)又はアセトンに溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

本品は希塩酸に溶ける。

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点（分解点），沸点，凝固点

融点：83～88℃

##### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値

該当資料なし

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

#### 3. 有効成分の確認試験法

##### (1) ヨウ素試液による沈殿反応

本品0.1gに水5mL及び希塩酸5滴を加えて溶かし、ヨウ素試液を滴加するとき、褐色の沈殿を生じる。

##### (2) ライネッケ塩試液による沈殿反応

本品0.1gに水5mL及び希塩酸5滴を加えて溶かし、ライネッケ塩試液を滴加するとき、淡赤色の沈殿を生じる。

##### (3) p-ジメチルアミノベンズアルデヒドの希塩酸溶液による呈色反応

本品0.1gに希塩酸5mLを加えて溶かし、15分間煮沸し、冷却した後、p-ジメチルアミノベンズアルデヒドの希塩酸溶液（1→100）1mLを加えるとき、液は黄色を呈する。

##### (4) 紫外可視吸光度測定法

本品のエタノール溶液（1→100000）につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき、波長270～274nmに吸収の極大を示す。

#### 4. 有効成分の定量法

本品を乾燥し、その約 0.3g を精密に量り、非水滴定用水酢酸 40mL を加えて溶かし、0.05mol/L 過塩素酸で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法で空試験を行い、補正する。

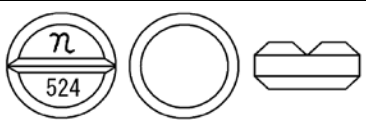
$$0.05\text{mol/L 過塩素酸 } 1\text{mL} = 14.518\text{mg } \text{C}_{16}\text{H}_{22}\text{N}_2\text{O}_3$$



#### IV. 製剤に関する項目

##### 1. 剤形

###### (1) 剤形の区別, 外観及び性状

	色調 剤形	重量(mg)	形 状 直径(mm) 厚さ(mm)	識別コード
ピペリジノアセチル アミノ安息香酸エチ ル錠 100mg 「日医工」	白色の素錠	200	 8.0 3.4	本体： <b>n</b> 5 2 4 包装： <b>n</b> 5 2 4

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」：白色の顆粒剤

###### (2) 製剤の物性

	粒度分布	
ピペリジノアセチル アミノ安息香酸エチ ル顆粒 20% 「日医工」	10号ふるい残留量	全量通過
	12号ふるい残留量	5%以下
	42号ふるい通過量	15%以下

###### (3) 識別コード

(「IV-1.(1)剤形の区別, 外観及び性状」の項参照)

###### (4) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 無菌の旨及び安定な pH 域等

該当資料なし

##### 2. 製剤の組成

###### (1) 有効成分 (活性成分) の含量

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」：

1錠中ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル 100mg を含有する。

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」：

1g 中ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル 200mg を含有する。

###### (2) 添加物

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」

添加目的	添 加 物
賦形剤	乳糖, セルロース, メタケイ酸アルミン酸マグネシウム, 水酸化アルミナマグネシウム
結合剤	ヒドロキシプロピルセルロース
崩壊剤	クロスカルメロースナトリウム
滑沢剤	ステアリン酸マグネシウム

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」

添加目的	添 加 物
賦形剤	乳糖, トウモロコシデンプン
結合剤	ヒドロキシプロピルセルロース

###### (3) その他

該当記載事項なし

##### 3. 懸濁剤, 乳剤の分散性に対する注意

該当しない

#### 4. 製剤の各種条件下における安定性<sup>1)</sup>

本品につき加速試験（40℃，相対湿度 75%，6 ヶ月）を行った結果，ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg「日医工」及びピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20%「日医工」は通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。

	保存条件	結果
加速試験 40℃・75%RH・6 ヶ月	最終包装形態<錠 100mg>	変化なし
加速試験 40℃・75%RH・6 ヶ月	最終包装形態<顆粒 20%>	変化なし

#### 5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

#### 6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当しない

#### 7. 溶出性

##### （1）溶出規格

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg「日医工」及びピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20%「日医工」は，日本薬局方外医薬品規格第 3 部に定められたピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠及びピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチルの溶出規格に適合することが確認されている。

（試験液に，錠 100mg は崩壊試験法の第 1 液 900mL，顆粒 20%は pH 4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い，溶出試験法第 2 法により，毎分 50 回転で試験を行う。）

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
（錠）100mg	15 分	85%以上
（顆粒）200mg/g	30 分	75%以上

## (2) 溶出試験<sup>2)</sup>

[ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」]

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(医薬審第786号別添 平成13年5月31日付)

試験条件

試験液：pH1.2, pH4.0, pH6.8, 水

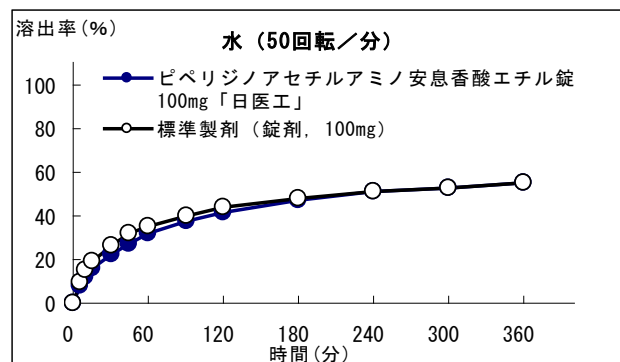
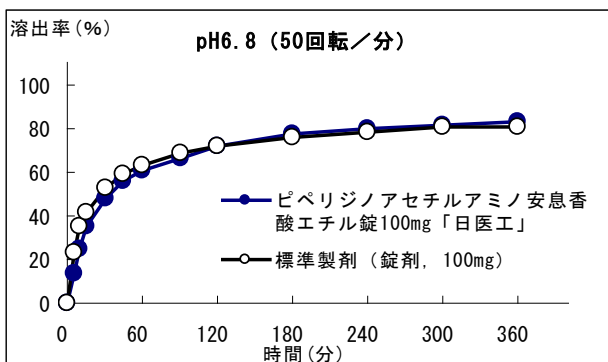
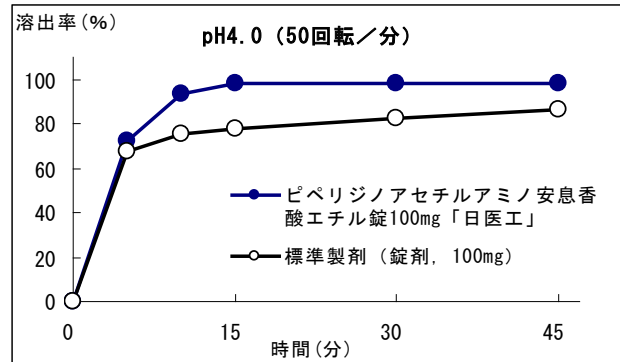
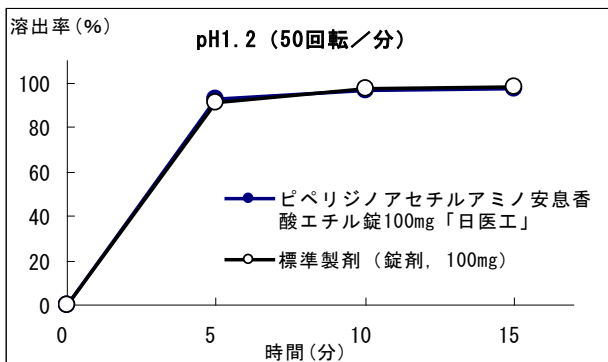
回転数：50回転/分

<判定>

- ・ pH1.2 (50回転/分) において、標準製剤及び本品はともに15分以内に85%以上溶出した。
- ・ pH4.0 (50回転/分) において、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の2時点において、本品の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。
- ・ pH6.8 (50回転/分) において、標準製剤が360分における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す時点、及び、360分において、本品の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±8%及び±15%の範囲にあった。
- ・ 水 (50回転/分) において、標準製剤が360分における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す時点、及び、360分において、本品の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±8%及び±15%の範囲にあった。

以上の結果より、本品は標準製剤の平均溶出率と比較した結果、全ての溶出試験において同等性試験ガイドラインの判定基準に適合した。

(溶出試験)



(n=12)

[ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20%「日医工」]

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(医薬審第 786 号別添 平成 13 年 5 月 31 日付)

試験条件

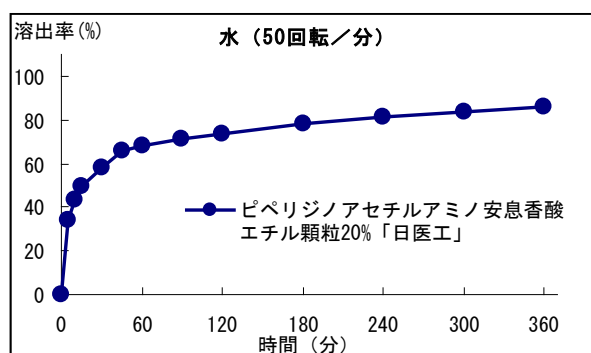
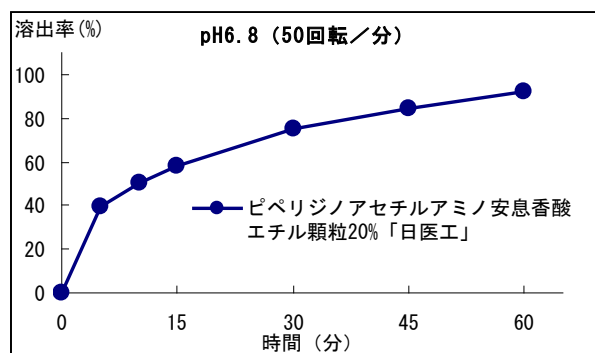
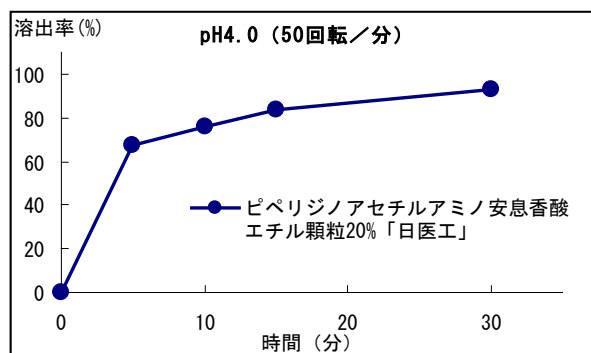
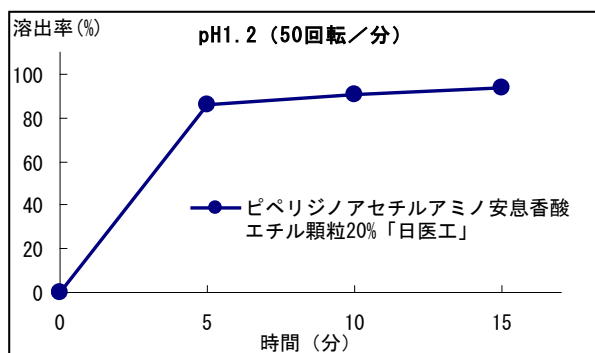
試験液：pH1.2, pH4.0, pH6.8, 水

回転数：50 回転/分

- ・ pH1.2 (50 回転/分) において、15 分以内に平均 85%以上溶出した。
- ・ pH4.0 (50 回転/分) において、15～30 分以内に平均 85%以上溶出した。
- ・ pH6.8 (50 回転/分) において、30 分以降に平均 85%以上溶出した。
- ・ 水 (50 回転/分) において、30 分以降に平均 85%以上溶出した。

本品は品質再評価における「ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒剤 200mg/g」の標準製剤である。

(溶出試験)



(n=12)

## 8. 生物学的試験法

該当しない

## 9. 製剤中の有効成分の確認試験法

### (1) p-ジメチルアミノベンズアルデヒドの希塩酸溶液による呈色反応

本品を粉末とし、希塩酸を加えて溶かし、15分間煮沸し、冷却した後、p-ジメチルアミノベンズアルデヒドの希塩酸溶液を加えるとき、液は黄色を呈する。

### (2) ヨウ素試液による沈殿反応

本品を粉末とし、0.1N塩酸試液を加えて溶かし、ヨウ素試液を滴加するとき、褐色の沈殿を生じる。

### (3) ライネッケ塩試液による沈殿反応

本品を粉末とし、0.1N塩酸試液を加えて溶かし、ライネッケ塩試液を滴加するとき、淡赤色の沈殿を生じる。

### (4) 紫外可視吸光度測定法

本品を粉末とし、0.1N塩酸試液を加えて溶かし、水で希釈した液について紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき、波長267～270nmに吸収の極大を示す。

## 10. 製剤中の有効成分の定量法

ガスクロマトグラフ法

検出器：水素炎イオン化検出器

キャリアーガス及び流速：窒素，60～80mL/分の間の一定量

## 11. 力価

該当しない

## 12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

## 13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

## 14. その他

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

胃炎に伴う胃痛・嘔気・胃部不快感

### 2. 用法及び用量

ペペリジノアセチルアミノ安息香酸エチルとして、通常成人1日100～800mgを1～4回に分割経口投与する。

なお、年齢・症状により適宜増減する。

### 3. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床効果

該当資料なし

#### (3) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (4) 探索的試験

該当資料なし

#### (5) 検証的試験

##### 1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

##### 2) 比較試験

該当資料なし

##### 3) 安全性試験

該当資料なし

##### 4) 患者・病態別試験

該当資料なし

#### (6) 治療的使用

##### 1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

##### 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理的に関連のある化合物又は化合物群

アミノ安息香酸エチル

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチルは胃粘膜の表面を一時的に麻痺させ、刺激に対する胃粘膜の感受性を低下させることで、胃炎にともなう痛み、吐き気、不快感などをやわらげる。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## **VII. 薬物動態に関する項目**

### **1. 血中濃度の推移・測定法**

#### **(1) 治療上有効な血中濃度**

該当資料なし

#### **(2) 最高血中濃度到達時間**

該当資料なし

#### **(3) 臨床試験で確認された血中濃度**

該当資料なし

#### **(4) 中毒域**

該当資料なし

#### **(5) 食事・併用薬の影響**

該当資料なし

#### **(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因**

該当資料なし

### **2. 薬物速度論的パラメータ**

#### **(1) 解析方法**

該当資料なし

#### **(2) 吸収速度定数**

該当資料なし

#### **(3) バイオアベイラビリティ**

該当資料なし

#### **(4) 消失速度定数**

該当資料なし

#### **(5) クリアランス**

該当資料なし

#### **(6) 分布容積**

該当資料なし

#### **(7) 血漿蛋白結合率**

該当資料なし

### **3. 吸収**

該当資料なし



#### 4. 分布

##### (1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

##### (2) 血液-胎盤関門通過性

(Ⅷ-10.「妊婦, 産婦, 授乳婦等への投与」の項参照)

##### (3) 乳汁への移行性

該当資料なし

##### (4) 髄液への移行性

該当資料なし

##### (5) その他の組織への移行性

該当資料なし

#### 5. 代謝

##### (1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

##### (2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

##### (3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

##### (4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

##### (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

#### 6. 排泄

##### (1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

##### (2) 排泄率

該当資料なし

##### (3) 排泄速度

該当資料なし

#### 7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

#### 8. 透析等による除去率

該当資料なし

## Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

該当記載事項なし

### 2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

#### 【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

本剤に対し過敏症の既往歴のある患者

### 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 5. 慎重投与内容とその理由

該当記載事項なし

### 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当記載事項なし

### 7. 相互作用

#### （1）併用禁忌とその理由

該当記載事項なし

#### （2）併用注意とその理由

該当記載事項なし

### 8. 副作用

#### （1）副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

#### （2）重大な副作用と初期症状

該当記載事項なし

#### （3）その他の副作用

	頻度不明
過敏症 <sup>注1)</sup>	過敏症状
消化器 <sup>注2)</sup>	便秘，下痢，食欲不振，悪心，口渇

注1：投与を中止すること。

注2：このような症状の継続又は増強がみられた場合には減量又は投与を中止すること。

#### （4）項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

#### （5）基礎疾患，合併症，重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

#### （6）薬物アレルギーに対する注意及び試験法

1) 禁忌：本剤に対し過敏症の既往歴のある患者

2) その他の副作用：過敏症（過敏症状）が発現した場合には，投与を中止すること。

### 9. 高齢者への投与

該当記載事項なし

## 10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には，治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕

## 11. 小児等への投与

該当記載事項なし

## 12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載事項なし

## 13. 過量投与

該当記載事項なし

## 14. 適用上の注意

### (1) 投与時

長期連続投与は避けること。

### (2) 服用時

1) 錠剤の服用にあたっては，口内にしびれ等を残さないために，噛み砕いたりせず，速やかに飲みくさすよう注意させること。

2) 顆粒の服用にあたっては，口内にしびれ等の異和感を残さないため，速やかに飲みくさすよう注意させること。

### (3) 薬剤交付時

PTP 包装の薬剤は，PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。（PTP シートの誤飲により，硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し，更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。）

## 15. その他の注意

該当記載事項なし

## 16. その他

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製 剤	ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」 ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」	なし
有効成分	ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル	なし

### 2. 有効期間又は使用期限

外箱等に表示の使用期限内に使用すること。（3年：安定性試験結果に基づく）

### 3. 貯法・保存条件

室温保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

#### (1) 薬局での取り扱い上の留意点について

- 1) 「貯法・保存条件」の項参照
- 2) （「VIII. 安全性（使用上の注意等）」に関する項目）の項参照

#### (2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

くすりのしおり：有り

（「V. 治療に関する項目」，「VIII. 安全性（使用上の注意等）」に関する項目）の項参照

#### (3) 調剤時の留意点について

該当記載事項なし

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」

PTP：100錠(10錠×10)，1,000錠(10錠×100) バラ：1,000錠

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」

バラ：1,000g

### 7. 容器の材質

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」

PTP包装：ポリプロピレン，アルミニウム箔

バラ包装：ポリエチレンテレフタレート・アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルムの袋

ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」

バラ包装：ポリエチレンテレフタレート・アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルムの袋

### 8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：スルカイン錠 100mg

### 9. 国際誕生年月日

不明

**10. 製造販売承認年月日及び承認番号**

販売名	承認年月日	承認番号
ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」	2013年7月22日	22500AMX01290000
ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」	2013年7月22日	22500AMX01291000

旧販売名	承認年月日	承認番号
ニチカイン錠 100mg	2008年3月7日	22000AMX00508000
ニチカイン顆粒 20%	2008年3月7日	22000AMX00535000

旧販売名	承認年月日	承認番号
ニチカイン錠	1968年1月13日	(43AM)102
ニチカイン顆粒	1970年3月16日	(45AM)774

**11. 薬価基準収載年月日**

販売名	薬価基準収載年月日
ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」	2013年12月13日
ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」	2013年12月13日

旧販売名	薬価基準収載年月日	経過措置
ニチカイン錠 100mg	2008年6月20日	2014年9月30日迄
ニチカイン顆粒 20%	2008年6月20日	2014年9月30日迄

旧販売名	薬価基準収載年月日	経過措置
ニチカイン錠	1968年12月19日	2009年3月31日迄
ニチカイン顆粒	1970年7月18日	2009年3月31日迄

**12. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容**

該当しない

**13. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容**

該当しない

**14. 再審査期間**

該当しない

**15. 投与期間制限医薬品に関する情報**

本剤は, 投薬期間制限の対象となる医薬品ではない。

## 16. 各種コード

販売名	薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード	HOT(9桁) コード
ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠 100mg 「日医工」	1219003F1060	620169201	101692501
ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒 20% 「日医工」	1219003D1042	620169001	101690101

## 17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

## **X I . 文 献**

### **1. 引用文献**

- 1) 日医工ファーマ株式会社 社内資料（安定性試験）
- 2) 日医工ファーマ株式会社 社内資料（溶出試験）

### **2. その他の参考文献**

なし

## **X II . 参 考 資 料**

### **1. 主な外国での発売状況**

なし

### **2. 海外における臨床支援情報**

なし

## **X III . 備 考**

### **その他の関連資料**

なし



付表 1—1

薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2-（1）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 製造方法並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定及び物理化学的性質等	○	×	×
	2 製造方法	○	△	○
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	△
	2 苛酷試験	○	×	△
	3 加速試験	○	○	○
ニ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 副次的薬理・安全性薬理	○	×	×
	3 その他の薬理	△	×	×
ホ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
	6 その他の薬物動態	△	×	×
ヘ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 単回投与毒性	○	×	×
	2 反復投与毒性	○	×	×
	3 遺伝毒性	○	×	×
	4 がん原性	△	×	×
	5 生殖発生毒性	○	×	×
	6 局所刺激性	△	×	×
	7 その他の毒性	△	×	×
ト 臨床試験の成績に関する資料	臨床試験成績	○	×	×

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される

付表 1 — 2

医薬発第 481 号（平成 11 年 4 月 8 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2-（1）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 物理的・化学的性質並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定	○	×	×
	2 物理的・科学的性質等	○	×	×
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	△
	2 苛酷試験	○	×	△
	3 加速試験	○	○	○
ニ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 単回投与毒性	○	×	×
	2 反復投与毒性	○	×	×
	3 生殖発生毒性	○	×	×
	4 変異原性	○	×	×
	5 がん原性	△	×	×
	6 局所刺激性	△	×	×
	7 その他の毒性	△	×	×
ホ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 一般薬理	○	×	×
ヘ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
ト 臨床試験の成績に関する資料	臨床試験成績	○	×	×

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される

付表 1 — 3

薬発第 698 号（昭和 55 年 5 月 30 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2-（1）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 物理的・化学的性質並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定	○	×	×
	2 物理的・化学的性質等	○	×	×
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	×
	2 苛酷試験	○	×	×
	3 加速試験	×	○	○
ニ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 急性毒性	○	×	×
	2 亜急性毒性	○	×	×
	3 慢性毒性	○	×	×
	4 生殖に及ぼす影響	○	×	×
	5 依存性	△	×	×
	6 抗原性	△	×	×
	7 変異原性	△	×	×
	8 がん原性	△	×	×
	9 局所刺激	△	×	×
ホ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 一般薬理	○	×	×
ヘ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
ト 臨床試験の試験成績に関する資料	臨床試験の試験成績	○	×	○

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される